

平成23年第2回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年6月21日(火)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	6月21日 午前9時00分宣告(最終日)			
応 招 議 員	1番	戸 谷 裕 治	2番	山 田 新 太 郎
	3番	安 藤 洋 一	4番	高 阪 康 彦
	5番	松 本 正 美	6番	伊 藤 俊 一
	7番	中 村 英 子	8番	黒 川 勝 好
	9番	菊 地 久	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	猪 俣 二 郎	14番	大 原 龍 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常勤特別職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政策推進室	室長	伊藤 芳樹	政策推進課長	山本 章人
		ふるさと振興課長	寺西 隆雄		
	総務部	部長	加藤 恒弘	次長兼 税務課長	服部 康彦
		総務課長	江上 文啓	安心安全課長	岡村 智彦
	民生部	部長	齋藤 仁	次長兼 住民課長	犬飼 博初
		次長兼 保険医療課長	上田 実	次長兼 高齢介護課長	佐藤 一夫
	産業建設部	部長	水野 久夫	次長兼 土木農政課長	西川 和彦
		まちづくり推進課長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理者兼 会計管理室長	小酒井敏之		
	上下水道部	上下水道部次長	絹川 靖夫		
	消防本部	消防長	鈴木 卓夫	次長兼 予防課長	浅野 睦
	教育委員会 会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	鈴木 智久
生涯学習課長		川合 保			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事会局	局長	松岡 英雄	書記	伊藤恵美子
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 議案第45号 蟹江町庁舎空調改修工事請負契約の締結について
- 日程第2 議案第40号 蟹江町税条例の一部改正について
- 日程第3 議案第41号 蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第4 議案第44号 平成23年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 発議第7号 憲法9条を生かし、核兵器のない世界をめざすとともに非核3原則の厳正遵守することを求める意見書の提出について
- 日程第6 閉会中の所管事務調査及び審査について
- 追加日程第7 議案第45号 蟹江町庁舎空調改修工事請負契約の締結について

○議長 黒川勝好君

皆さん、おはようございます。

早朝よりご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、平成23年第2回蟹江町議会定例会の最終日の予定でございます。ご協力をお願いをいたします。

皆さんのお手元に議会運営委員会報告書、総務民生常任委員会の審査報告書、防災建設常任委員会に配付した資料が、総務民生常任委員に配付してあります。

また、議員には、平成23年第1回臨時議会、第1回定例会会議録の写しが配付してありますので、お目通しをお願いをいたします。

ここで、政策推進室長より行政報告の申し出がありましたので、許可をいたします。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

失礼します。議長のお許しをいただきましたので、ご報告を申し上げます。

皆様のお手元に、大規模小売店舗立地法に基づく届出書というものを2つ送らせていただいております。これは、こういう届け出が県に提出されたということで、県の告示と届出書の頭の部分、そして図面を添付して、皆様方の手元に配付させていただきました。届け出を出された店舗につきましては、1つがYストア蟹江店、それともう一つが（仮称）蟹江複合施設、ショッピングセンターオークワさんであります。その2つのお店でございます。

店の概要を若干説明させていただき、報告とかえさせていただきます。

まず、Yストア蟹江店の関係でございます。

このYストア蟹江店の店舗面積でございますが1,650平米、それから営業時間が午前9時から午後9時まで、それから開店の予定でございますが、平成24年1月31日ということで届け出が出ております。なお、住民説明会につきましては、先般の6月19日、産業文化会館のほうで約40名ほどの参加でもって住民説明会がなされております。

それから次に、仮称の蟹江複合施設オークワの関係ですが、これはニツセンの跡地にできるものでございます。東側のところにつきましてはパチンコ店が建設を既にされておりました、お盆前にオープンをするということを聞いております。今回のショッピングセンターオークワの関係ですが、道路のすぐ東側のほうになるわけですけれども、店舗面積が2,347平米、それから営業時間が午前9時から午後11時まででございます。それから、開店の予定でございますが、平成24年1月21日を開店予定とされてみえます。なお、この住民説明会につきましては、この6月25日、今週の土曜日でございますが、午後2時からと午後7時から2回に分けて産業文化会館のほうで住民説明会がでございます。

もう一件でございますが、実は資料はつけてはおりませんけれども、店舗の建てかえということでピアゴ蟹江店さんがございます。ピアゴ蟹江店さんは、店舗面積が2,620平米、それから営業時間が午前9時から午後9時まで、これは前の営業時間と変わっておりません。

開店予定を10月1日ということで聞いております。

以上、行政報告を申し上げます。ありがとうございました。

○議長 黒川勝好君

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る17日に開催をされました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 松本正美君、ご登壇ください。

(5番議員登壇)

○議会運営委員長 松本正美君

おはようございます。

それでは、去る6月17日に一般質問終了後に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

最初に、意見書の取り扱いについてであります。

平成23年第2回定例会に提出された意見書は、14件の意見書の取り扱いについて協議いたしましたところ、採択することになった意見書は1件でございました。

ア、「憲法9条を生かし、核兵器のない世界をめざすとともに非核3原則の厳正遵守することを求める意見書」、

この1件は、全会派の賛同を得られましたので、本日、議員提出議案として上程し、採択することになりました。

次に、不採択とすることになった意見書は11件でございました。

アの「最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書」から、サの「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める意見書」、

この11件は、全会派の一致を見ることはできませんでしたので、不採択となりました。アからコにつきましては、お目通しのほど、お願いを申し上げます。

なお、継続審議することになった意見書は、

アの「労働者派遣法の抜本改正を求める意見書」、

イ、原子力発電の推進をやめ、エネルギーの政策の転換を求める意見書」、

の2件であります。

次に、第3回定例会9月の日程が決まりました。

委員会報告書に添付されているとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、「市街化調整区域の宅地開発の緩和についての要望書」についてであります。

これは、津島市から出ているこの要望書の内容に追従するのではなく、議会として研究し、再度検討することになりました。また、町と歩調を合わせる形で、蟹江町独自の要望書を作成し、町長へ申し出をすることになりましたので、以上、ご報告をいたします。

どうか、よろしく願いいたします。

以上であります。

(5番議員降壇)

○議長 黒川勝好君

どうもありがとうございました。

○議長 黒川勝好君

日程第1 議案第45号「蟹江町庁舎空調改修工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

○12番 奥田信宏君

12番 奥田でございます。

ちょっと今回入札執行調書を見て、辞退が5件あります。ということは、当日辞退なのか。ということは、10社以上ということになっていて5件ということは、半数しか入札に参加をしないということでもあります。例えば、入札をされる当日以前に辞退が出ておるのか、あるいは入札の当日に辞退願あるいは辞退届を出しておるのか。要するに、10社以上を選定とする基本あるいは大事なところが崩れてしまうような気がいたしますが、この辺の考え方をお聞きをしておきたいと思えます。

○総務課長 江上文啓君

今、奥田議員の御質問になられたのは、当初10社指名した結果5社しか来なかったが、その辞退届等々がいつごろ出たかという問題と、もう一点は、10社指名しなければいかんというのが5社しかなかったときに入札が成立するかという御質問だと思われます。

まず、1点目でございますが、辞退された5社につきましては、実は入札通知を送って、その後入札当日、前々日までに皆様辞退届を提出されました。

それともう一点でございます、入札自体が成立するかどうかというお話ですけれども、こちらにつきましても、当日極端なことを言えば1社であっても、入札通知をした以上は、1回目は入札を執行する必要がございますので、5社辞退されたからといって入札を執行しないということは通常はあり得ないと思えます。

以上です。

○12番 奥田信宏君

私なぜこれを聞いたかというと、そうすると、例えば34業者の中から10社を選んでいるわ

けでありますので、初めからそうすると指名競争入札よりも、例えばちょっと一般競争入札の入札ラインを下げておいて一般競争入札にして、やはりやりたい人をひよっとしたら選んだほうがいいのではないかと思うわけではありますが、この辺については、これは江上総務課長にお聞きをしたらいかんと思いますので、どなたかお答えをいただきたいと思います。

○総務部長 加藤恒弘君

一般競争入札と指名競争入札について、以前からそういったお話がございます。私どものほうは、御存じのとおり、建築関係は2億円、土木関係は1億ということで進めさせていただいております。ただ、現実一般競争入札をやりましても、かなり業者さんの数は少ないという傾向がございます。先回のときも4社ほどでやらせていただいております。

今回のこの指名審査について、実はもう少し内情をお話しさせていただきますと、34社ございます。これはもう専門業者でできるということなんですが、このうちの10社を選ばせていただいたのは、実は公共工事で実績のある業者6社と、そして一般の私企業、民間での業績のあるものを合わせて10社ということで、基本的にはこの内容はクリアしていただける、またはそういう実績のある方だけしか選んでおりません。入札をする際に指名をいたしますが、そのときにはやはりそういったところを勘案しながら、きちっと私どもはこの選定を行っているわけですが、今回この中で5社辞退をされたというのは、私のほうは実は聞き取り調査をしておりますが、その中で工期の問題がございまして、これは11月25日を私ども予定しておりますけれども、実はやれる期間がそのうち土日が中心でございます。それで、土日の工程が組める業者、それから組めない業者、もう一つは金銭的な部分も含めて、また一つ私のほうにちょっと心配したところではありましたが、こちらの場合につきましては官公庁の業績、実績がありませんと、実は入札保証金を免除するということができませぬので、この関係で今回は億単位に近い金額の予定価格でありますので、500万円からの実は保証金が必要になってくるということで、そういったことも少し難しいところがあったというのは間違いございません。

今回につきましては、そういった内容がございまして5社が辞退されたということでありまして、私どもとしては、これを下げて今後一般競争入札にするかどうかという、今いただきました命題につきましては、もう少し実態と合わせて考えさせていただきたい、検討をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長 黒川勝好君

ほかにございますか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第45号は、精読にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第45号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

日程第2 議案第40号「蟹江町税条例の一部改正について」

日程第3 議案第41号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」

を一括議題といたします。

本2案は、総務民生常任委員会に付託をされております。委員長より審査結果の報告を求めます。

総務民生常任委員長 高阪康彦君、ご登壇ください。

(4番議員登壇)

○総務民生常任委員長 高阪康彦君

総務民生常任委員会に付託されました2案件につきまして、去る6月8日に委員会を開催し、全員出席のもと審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず初めに、議案第40号「蟹江町税条例の一部改正について」を議題としました。

審査に入ったところ、東日本大震災の被災者に対して雑損控除等の手続はどうするのか、また、東日本大震災の風評被害に対しても特例があるのかという内容の質疑がありました。

これに対し、所得税の確定申告の中で雑損控除を認める形となり、所得税申告がそのまま住民税に反映される。町に対しての手続は不要である。また、風評被害についても所得税申告の際、減免になると思うが、現時点では詳細についてはわかっていないという内容の答弁がありました。

他に討論を求めたところ、質疑、討論もなく、議案第40号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」でございます。

質疑、討論もなく、議案第41号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、報告にかえさせていただきます。

(4番議員降壇)

○議長 黒川勝好君

以上で委員長報告を終わります。

これより議案ごとに委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第2 議案第40号「蟹江町税条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。



(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第40号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第40号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第41号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第41号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号は委員長の報告のとおり可決をされました。

○議長 黒川勝好君

日程第4 議案第44号「平成23年度蟹江町一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

○7番 中村英子君

7番 中村です。2点ほどお願いしたいと思います。

1点目ですが、13ページの水辺スポットの管理委託料というところがありますけれども、この管理委託料44万1,000円というのは、ご説明がありましたのでわかりました。わかりましたが、通常の公園管理、この水辺スポットエリアの公園管理をどこがどのようにするのかということの確認をさせていただきたいと思いますので、この公園の位置づけ、水辺スポットの位置づけと、管理は通常どこがどのような形でやるのかということ、まず1点お伺いをしたいと思います。

それから、ちょっと補正予算には上がっておりませんが、夏のことでお伺い

したいことが1点ありますが、これは中学生のアメリカマリオン市へのホームステイ事業であります、この件に関しましてきょうの広報等ちらほら見ますと、ことしの夏ではなくて今回も3月というようなことも書かれております。そしてまた、受け入れのホストファミリー関係ですが、先日回覧がありましたので、いよいよこれはアメリカのマリオン市から来るのでホストファミリーを探すのかな、募集するのかなと思っておりましたら、これは何かモンゴルの人というようなことが書かれておまして、ああ、これは違う話なんだなということでもよく理解できないわけですが、これが夏になったり3月になったりするのか。そしてまた受け入れはことしの夏やるのか、また3月になるのか、このモンゴルの留学というのは何なのか、その辺のことについてご説明をお願いしたいと思います。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

13ページの水辺スポットの管理委託は土木農政課で行っています。ただ、5月に開設したばかりですので、まだ今後、対岸に舟入側がいろいろボランティア等、地域の住民の方々とコラボして一生懸命やっていますので、それを参考にしながら、対岸も維持管理も含めてやっていきたいと考えています。

以上です。

○政策推進課長 山本章人君

それでは、マリオン市の関係でございますが、マリオン市のほうの中学生の派遣事業に関しましては、マリオン市のほうから、ことしは少し向うの都合で延期というか、日程を延ばしてくれというお話がございました。それで現在今のところ調整中でございます。何とか今年度のめど、最後3月あたりをめどには思っておりますが、これはちょっと調整中の段階ですので、よろしくお願ひします。

それから、モンゴルの関係でございますが、モンゴルのほうはK I F A、K I F Aのかにえ国際交流友の会のほうが名大のモンゴルの留学生さんを蟹江町のほうでホームステイをお願いしたいということで、そういうお願いからの話でございます。

以上でございます。

○7番 中村英子君

水辺スポットの話ですけれども、今の答弁ですと土木農政課が担当だということなんですよね。それで、土木農政課が担当で、私はもうこの草には驚いたということを言いましたけれども、管理が、通常管理きちんとやれるのかどうかということが私は非常に疑問なんです。せっかくあれだけのものをつくったにもかかわらず、1メートル以上の草がもう生えたままというようなことは、到底町民の理解が得られることではありませぬので、土木農政課で果たしてこのこと私きちんとやれるのかどうか。しばらく前はイチジクに水やりもやっておったしね。イチジクに水やりやったり、こっちの草取ったりね、そんなことは部長クラスや次長クラスがやることではないというふうに思うけれども、その辺のところ本当にきち

んとした管理が土木農政課担当でやれるのかどうか。これは公園管理というような形でやっぱり一定の維持管理ということをしていかないと維持できないのではないかと思いますけれども、土木農政課、もう一回どういうふうなのか、伺いたいと思います。

それから、今マリオン市との関係ですけれども、何か向うの事情で以前にも予定を変更したり何かということもありましたが、このようなことが、毎年、毎年決められた時期に一定のやり方でこうやっていかないと応募する人の都合もあるし、こちらから行くことの都合もいろいろあるわけですけれども、何かいつもあちらからの要望でその日程がなかなか決まっていけないというような形が少し困るんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこまで延期しなければいけないとか、調整中でやれるかどうかわからないとかというような大きな理由というものわからないわけですけれども、その辺のところは少し問題があるのではないかと思います、どうでしょうか。

それから、私お聞きしたときに、受け入れですね、向うからの受け入れということについて前にご説明ありました。向うからも本年度受け入れるということで、国際交流友の会のほうには10万円を上乗せした補助金も出すというようなことで当初予算にも上がっておりますけれども、じゃ、この受け入れという話はどういうふうになっているのか、答弁が今ありませんでしたので、それについてもお伺いしたいと思います。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

昨年も草で大分中村議員からご指摘いただきまして、今年度からはシルバーとか、先ほど申しましたけれども、地域の方々とかボランティアをどのように活用してあそこをきれいにしていくかということも考えながら、職員もシルバーも交えて皆さんでやっていきたいと考えています。

以上です。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

中学生の海外派遣ですが、今回は特にイレギュラーであったかなというふうに思っています。以前、通常8月でということはずっと動いておりましたけれども、インフルエンザの関係で行けなくなったということがあって、それで3月になったということがあったと思います。今回は、実は向こうから最初やりとりやったときには、相手方のほうにも実は選挙というものがどうもあるという話でした。そういう態勢的に受け入れ態勢がマリオン市のほうでも整っていないものだから、ちょっとことしは8月は無理ですというやりとりがありましたものですから、8月についてはちょっと無理だということをお判断いたしました。

受け入れについてもマリオン市側のほうから、これは当初から、去年来から受け入れというか、向うからも出しますよという、そういう言い方でされておりましたものですから、こちらはその態勢で何とかということだと思っておりましたけれども、この辺についてもマリオン市のほうから、ことしについてはやはり向こうの態勢が整っていないということもあって、

ちょっとことしについてはやめたいんだという、そういう申し出があったものですから、これについてもことしについてはちょっと難しいかと、そんなふうに思っております。

できるとすると、私どもの中学生の行ける日程からすると、どうしても3月にせざるを得んのかなということで、3月に調整がとれたら、3月に今年度についてはまたマリオンのほうへ伺いたいと、そんなふうに今思っています。

○議長 黒川勝好君

中学生の海外派遣につきましては補正の中にも入っておりませんので、関連にもちょっとかかるところがございませんので、この程度にしていきたいと思えます。この程度で説明は終わらせていただきたいと思います。

○7番 中村英子君

きちんとね、やっぱりあそこ非常に目立つところで、せっかく何か蟹江町の親水ということでお金かけて、1億円以上かけてやっておりますので、きちんとした管理をして皆さんが感心できるような、そんなことでちゃんとやっていただきたいし、無理なら無理で公園のほうにお願いするとか、そこが維持、あそこで笑っているので向こうが引き受けてくれるように、何とかきちんとした維持管理をするようにということを、強く私は要望しておきます。

議長は、何かマリオン市の発言を許可しないので、何でかわかりませんが、それはまたということで。

○議長 黒川勝好君

また、関連のときをお願いをいたします。

○9番 菊地 久君

9番 菊地でございます。

補正予算の11ページ目、負担金、補助及び交付金で災害対策事業という予算であります。中身について前回は聞きましたが、再度ここでお尋ねを申し上げたいと思うわけですが、すけれども、たまたま6月10日の日に中日新聞が新聞を出されました。東日本大震災の主な被害と復旧ということで、きょう議長のお許しをいただきまして、この新聞と、ちょうどボランティアの問題について出ささせていただいておるわけですが、まず、町として、これ県がきちんとやっております、各町村の一覧表が載っておるわけですが、すけれども、どことどこへ職員を派遣をして、どんなことをやってきたというような点について、本町として災害が起きた後、県とお話し合いをしながら職員の派遣をされておるといふうに思うわけですが、消防署からも行かれました、町の職員も行かれました、その実態ですね。どことどこへ、いつごろ何人ぐらいの方を派遣をして、どんな作業を行ってきましたよと、そしてその中身はどうなのかと、行った先ですね、何人、いつごろに行かさせたと、それから今後はどのような方針で臨もうとしておるのかと、ここに書かれておる予算はこのとおりの中身でやっていくことなのか。これが第1点であります。

それから2つ目には、このように今の大きな災害の問題について、本町としては独自の取り組みということが目に見えていないわけですが、もう一つ総務部長にお尋ねするのは、義援金の問題であります。義援金についてわかる範囲で、例えば5月いっぱいだとか、現在だとかで町に集まったお金ですね、皆さんが寄附を持ってこられた。窓口も箱が置いてありまして、箱へカンパをされた方の金額だとかね。それから、業者はどうされているかわかりませんが、喫茶店へコーヒー飲みに行きますと、喫茶店や何かでもあらゆる店屋に置いてあるんですよ。ああいうカンパ金はどこへどう行っているのか。町へ持ってきておるのかよくわかりませんが、仲のいい喫茶店へ行きますと、大体おつりはそこへぽんと入れざるを得んような雰囲気でございますが、それが災害のカンパとして集まって行って、中日新聞にお出しになる方もおるでしょうし、商工会持って行って、商工会がまとめているかどうかわかりませんが、町へどういような形で寄附金、カンパ金が集まってきて、現在幾らぐらいあるんですか、そのお金はどう処理をされたんですか、その点について2つ目をお尋ねをいたします。

それから3点目に、先ほど言いました、じゃ町独自、何か蟹江町はこういうようなことに積極的に取り組みながらやっているんだよと。よく言われておりますのは、そこへは行けませんけれども、節電対策について、この議会の冒頭のときに町長のほうから話がありましたように、15%節電できるか何%できるかわからんけれども、庁舎を中心にして学校、保育所、あらゆるところで節電に努力しようではないか。それから、あとは商工会を通じて業者の皆さん方にどういのお話をしているかわかりませんが、いずれにしても節電というムードが全国的なムードのときに、蟹江町もおおそうかと、節電に頑張っておるなというイメージが町民になかなか伝わりづらくなっているのではないかと、その辺の手法がちょっとどうかと思います。

そして、今回私が資料として、町にも来ておるわけでありまして、たまたま、消防署のほうにも行っておるようですが、よそで見まして、東日本大震災復興ボランティア募集という形で作業場所が石巻市ですか、ここへバス4台を出される。バス4台も出るけれども、だれかいなと思っておったら、蟹江の業者さんですね、業者でも関係ありませんが、蟹江プロパンさんがお金を全部出してこういうことをやるという計画を立てられたようであります。町のほうにもこれを、何日前か知りませんがお持ちになって、こういうことをやるんぞということでお帰りになったようではありますが、受け取った側の町としては、この問題についてどういようにご理解をし、どのようにしていったらいいんだらうかなと、この考え方ですね。

私は、これもらうと同時にすっと思っただんですが、大体ここまで行くと、バスが1台出すと約60万ぐらいかかるようであります。そして5日間、1台60万ぐらいですね、5日間食事や何だかんだやって、ざっと私が試算をしても、私は四、五百万のお金、6台出しかかる

のかなと、業者持ち出しがね。行かれる方は5日間ボランティアでございまして、全く日当はつくはずはございません。3食ついて、ふろもどうも、学校を借りるようですのでないから、どこか近くの川か、どこか温泉も何かあるで、そこまでバスで運んで行ってふろ入ってもらいかとかね、いろいろ中身は中身として、えらくそれにしてもこれだけのことをやりきるということが大変な奇特な方だと思っております、町として独自にできないものから、だったら、せめてここに便乗するわけではありませんけれども、蟹江町民の中でこのボランティアで参加をして、蟹江町の間があらへ行って、何人でもいいですけれども頑張ったよと。

お金のある人はお金で努力していただくと。体でできる人は体で頑張ってくださいと。私みたいな口の達者な人は、口を頑張ると、そういうことで。それじゃ宣伝だな。それぞれがそれぞれの立場で、本当に大震災遭われた皆さん方が少しでも何とか早く復旧できたり、心も少しでも早く直っていただきたいと、その思いはみんな一緒なんです。みんなありますが、形の上でどうやって形をあらわしていくのか。カンパをされたり直接行かれたり、いろんな形が必要かと思いますが、こうやって具体的にこういうことでお願いをしたいということで町のほうへ来ておりますので、そのことについて町はどのような形でこれを受けとめながら、どういう役割を果たしたらいいのかということをお考えになっておられるのかどうかということで、3点についてあわせて質問をさせていただきたいと思っております。

○安心安全課長 岡村智彦君

まず1点目でございますが、今回の補正予算11ページの防災対策管理費の災害対策の人員費、職員手当等に関しまして内訳ということで、どこへ、いつごろ、何人ぐらい、どんな作業でというような内容のご説明を申し上げます。

まず、職員のほうですけれども、職員手当としまして時間外勤務手当というものをまず予算計上してございます。こちら、まず1回目の派遣ということで宮城県仙台市泉区、こちらのほうは町職員、平日9日間のまず時間外2時間ということで予算のほうをさせてもらっております。こちらのほうは18時間ということで、平均3,000円の単価で上げさせていただいております。2回目以降の派遣ということで、1時間当たり3,000円で10人ほどの予定ということで計上させていただいております。それと、時間外の合計が、まず59万4,000円ということで補正予算のほうで計上しております。

次に、一般事務員のほうですけれども、こちら旅費になります。旅費のほうは、まず宮城県仙台市泉区、派遣期間に関しましては5月13日金曜日から5月21日土曜日までの9日間でございます。交通手段としましては、名古屋から新幹線で仙台まで行き、宿泊につきましてはホテル1泊朝食付ということでございました。こちらのほうの旅費のほうも計9日間ということで、あと仙台市内の旅費ということと合わせまして、4万1,330円のほうの計算でやっております。

あとは、保健師の派遣、こちらのほうは岩手県大槌町大槌高校で保健管理の状態、健康状態の把握、避難者の方々への運動不足等説明を行いました。こちらのほうの派遣期間ですが、6月2日木曜日から6月9日木曜日の8日間でございます。こちらのほうは県からの要請ということで、県の保健師と合同で各市町村の保健師の派遣ということで、すべて旅費において精算をさせていただきました。こちらのほうの旅費のほうも計で9万7,700円、2回目以降派遣の予定がございます。トータルで保健師のほうは3回予定がございまして、あと2回、こちらのほうも県のほうで決定をしていると聞いております。こちらのほうの普通旅費の合計の予算が70万8,000円ということになります。

次に、消耗品費のほうもまた計上させてもらっております。派遣先で必要なものということで、被災地のほうで動きやすい服装、また運動靴、あと救急セットなど計上させていただいております。

あと、一般事務員のほうの負担金でございますが、こちらのほうも市町村会のほうでまとめて旅費等を購入をしていただきましたので、そちらのほうは負担金で精算ということで12万円、行きのほうの分ですが、そちらを計上させていただいております。2回目以降のほうも、職員の派遣ということで10名を予定しております。そちらのほう、また9万円掛ける10名ということになります。宿泊の7万円もプラスしてありますが、7万円プラス2万円で9万円のほうが負担金で精算をしております。

派遣のほうの内訳としましては、ただいま申し上げましたとおりでございます。

あと、今後どのような方針で、この予算のほうはこういう中身で行っていくのかというご質問でございます。

こちらのほうに関しましては、先日町村会から6月13日付で中長期的な支援のまた要請募集がございました。一般職員あと技術職員の要請ということですが、内訳としては9カ月から10カ月の要請というのが多いということです。また、長い期間であれば1年9カ月ほどの要望ということがありました。町職員としては交代制ということで取り入れても期間が非常に長いため、現状では厳しい状態であるということでございます。

また、中長期的支援に関しましては災害救助法の適用となり、県へ旅費等の請求等の手続きが必要になりますので、そちらの手続もかかってくる。ただし、かかった費用全額というのが支援費として入るとは限りません。今回は大きな被害でございますので、またそのようなお答えもいただいております。また、その経費に関しまして、本来短期の場合とかそういう場合は支援費が入らないということですので、特別交付税の算入には入りますけれども、今回の中長期的にもし行くということであれば、また特別交付税の算入には入らないということ聞いております。ただし、今後いつまた支援の要請があるかわかりませんので、まだまだ長く続くと考えております。これからも短期的に役所の事務及び保健師の活動が入ると考えております。保健師の場合はあと2回も確定をしていると聞いておりますので、まだ10

名のあと予定の予算のほうも計上させておりますが、こういう活動があれば、またそのように派遣ということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

1番については以上でございます。

2番のほうですが、義援金のほうに関しましては、また後でよろしく願いいたします。

○民生部次長・高齢介護課長 佐藤一夫君

東日本大震災に係ります義援金につきましては、日本赤十字社愛知県支部からの通知に基づきまして蟹江町分区として受付をさせていただいておりますので、日赤の事務担当としてお答えをさせていただきます。

これは、3月14日から役場で受付を開始をいたしました。そして、翌日15日からは役場のほか体育館、それから中央公民館、分館、図書館、保健センター、老人福祉センター分館で受付をさせていただいております。これは、直接窓口へお持ちをいただいたものを、ある程度まとまった段階で愛知県支部のほうに送金をさせていただいておるということでございます。その金額でございますが、平成23年6月10日、先々週の金曜日でございますが、ここまでの合計金額が2,253万7,785円でございます。

それから、喫茶店等のレジのところに義援金の箱がということを議員先ほどおっしゃいましたが、蟹江町分区におきましては、こういったお店等には義援金箱を置かせていただいているということではございませんので、お店のほうが独自でされていることじゃないのかなというふうに思います。

愛知県支部のほうに送らせていただいた義援金につきましては、この支部のほうから日赤のほうを取りまとめをしまして、各都道府県のほうの配分委員会のほうに送られているということを聞いております。

以上でございます。

○消防長 鈴木卓夫君

先ほど菊地議員のほうから消防署の関係の派遣についてご質問がございました。ちょっと手元に細かい資料がございませんけれども、派遣の期間につきましては3月13日から4月12日まで、派遣人員につきましては16名、延べ人員16名でございます。5回にわたりまして、主に山元町、亘理町、仙台の少し南のあたりですけれども、そちらのほうに緊急援助隊ということで、これは消防庁長官の命によりまして県のほうからの指示でございます。活動費等々につきましては、交付金、緊急援助隊活動費負担金交付要綱が定められておりまして、そこから合計、ちょっと細かい数字は間違ったらごめんなさい、196万ぐらい、需用費からすべてでかかっておるわけですけれども、それにつきましてはすべて国のほうからおる予定でございます。

以上でございます。

○総務部長 加藤恒弘君



ただいま町独自の取り組みのお話をいただきました。私どものほう、前にも実は節電計画で電灯を間引きして消灯して消しておりますし、それから各自で、実は私どものほうで5月末に実は各課にすべて調査をかけまして、自分のところでできることというようなことで、大変恐縮でございます、これだけの集約になったわけですけれども、それぞれにできる限りのこととということとやっております。ちなみに、ここに出しております、まず議会事務局3階でございますので、少しお話をさせていただきたいんですが、3階の会議室については全消灯をするということで、必要なときに、必要なときしかつけない、それからトイレも基本的には電気をつけない、それから就業前、昼休み等は全部消灯をする、また議会の休憩時には、ここも消灯させていただくというようなことに努めるということと出しておりますし、それぞれの課が自分のところでできることをすべてまとめて私どものほうに出しております。これを推進するよとということ、私どもの部課長会を通じて町長からもきちっとその通達を出しております、それを今後励行していきたいと。

また、職員につきましては、それぞれ課に1人ずつ節電のマネジャーというものを設けまして、22課ございますが、そこがすべて今帰りには確実にコンピューターとか消してあるのかどうかということを確認し、必要以外のものはその場で消すというようなことも励行しております。

それから、緑のカーテンにつきましても、もう既に学校含めまして協力をいただいてやっております。庁舎のところにも出してございます。先日、議員もお昼いらっしゃったと思うんですが、昼休みについても窓口で必要なところ以外はもうほとんど消すというようなこともやっております、小さなことではございますが、そういったところから職員全員が節電について進めていくという、そういった考え方を持ってやらせていただいておりますので、まずこちらのほうはご理解をいただきたい。

それから、町民の皆さんにつきましては、基本的には広報活動をさせていただくということで、現在7月1日広報のほうにはこういったことを載せさせていただくということで、また実は会議等でも少し電気が引いてございますので、そういった会議のときに節電をしておりますというような、そういったPRもしながら皆様方をお願いをしていきたいというふうになら考えておる次第であります。

それから、先ほど話のございましたボランティアの関係でございますが、数日前、二、三日前にそういった情報を私どももいただきまして、内部的にできる限りのこととということとやらせていただいております。職員については、実は今コンピューターでこういったもの全部お知らせし、職員に喚起を促しております。ただ、ボランティアでございますので、私どもから命令的なことはできません。私ども蟹江町には、条例でボランティア休暇が5日間ございます。こういったものも当然ご使用いただけるところでございますので、私どもとしてはそういったところでポータル掲載を含めて職員には周知を図り、啓蒙、啓発

をしているというのが現状であります。

また、社会福祉協議会にも、このチラシにつきましては持ち込みまして、向こうにボランティアの団体集約機能がございます。こういったところを使ってお願いをしていくというようなことをやっておりますし、もう一つは、窓口として安心安全課がございますので、こちらのほうにはパンフレット等を置いておりまして、皆さんにご周知をしておるところであります。

また、防災ボランティアの会がございますので、こちらにはいち早くこの情報をお渡しし、皆様方、こちらの方はボランティアの防災に対する観念も強うございますので、お願いをしておるところというのが現状でございます。

私のほうからは以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長 黒川勝好君

いいですか、答弁漏れはなかったですか。

○9番 菊地 久君

答弁漏れということよりも、お金のことは大切でございますので、この予算でどこから補助来て、こういうのはいいんです。私が聞いたかったのはね、ここ地図きょうお出ししましたけれども、蟹江町がかかわり合っている町ですね、今消防署は亘理町と山元町という名前が出たんですよね、そうだね。ここに、私は山元町は知らなかったのでも色を塗ってありませんが、そこですよ。そこへ、今先ほど言った人間を派遣をしまいりましたということですね、今後はどうなるかわかりませんが、一応そういうことでしたよ。大槌町につきましては、これは、先ほど行かれたのが、県のほうにも書いてありますが、被災証明書の発行、健康相談、蟹江町はそう書いてあるんですね、5月13日から7月14日ということで、人数は4名というふうに新聞には載っておるわけですね、4名。だから、そういう確認を、この新聞に載っておるような感じで、あま市は何名だとかね、どこどこが何名とこう載っておりましたので、蟹江町もこの数字を、この町へお出しになるんですよというの確認を、間違いはございませんかと。だから、そのことを私は聞いたかったわけ、町としては、県からのそういう全体的な取り組みの要請の中で、こういう仕事で何時間の間、ここの大槌町へ4名を派遣をすると、もう発しておりますと、1人行ったのか、2人行ったのか、これからまだ行くのかわかりませんが、そういう中身を言っていたかったわけでありまして。

それから、今回のボランティアのところは石巻ですね。この近く、色を塗ってあるんですが、こういうところで何人死んだと、ここは3,025人お亡くなりになって、行方不明が2,770人とか、こういうふうに細かく新聞のほうでやっておるものから、我々もそれを理解をしつつ、全体的に愛知県はこう動き、地方自治体の蟹江町はこうやっておるんだなど。全国的に国レベルで何としてでも東日本大震災の被害者やら、それから今後の復興のために全部が、全国民が、こぞってこう取り組んでおるといふ最中であるわけなんです。

そのような意味で、先ほどのちょっとお尋ねするんですが、カンパのお話があって、2,253万円ですか、というのは、これは総額なんですね。蟹江町が預かった総額だね。蟹江町の職員が、先ほど言いました役場だとか公民館、体育館へいろいろ箱を置いておって集まった金は何ぼなのか。個人的に持ってこられた方、例えば蟹江プロパンさんは何か500万どんと出しておいたけれどもと言っておりましたが、それに追従してそういうような企業の方がぼんと来ると、ぎょうさん集まったかなというような話もちらっと聞いたものですから、民間の方々が役場へ持ってきた、役場とか直接箱へ入れたんじゃないかって持ってきた金だとか、それから箱へ入れてくださった、それぞれ箱があそこの体育館のところずっと集まったよね、そのお金は、職員がみんな頑張ってお幾らだとか、町の町長初め職員の皆さん方もカンパをした金額が幾らだと、蟹江町議会は議員さん前まではね、4月任期の人たちは幾らってみんな出したわけね、蟹江町議会は議員さんもこうやってカンパをしましたよとか、こういうことが一目瞭然わかるように、蟹江町はカンパ活動についても、こういう形で町長初め議会も職員も、そして町民もこぞってこの問題についてカンパはされて、大体こんな金額が集まっていますよと。

例えばよそと比較するわけじゃありませんが、隣の町はどうなのかなと思うわけね。大治町はどうなのかなとか、海部地区にいたら蟹江はまあまあよく頑張っておるのかどうか、比較対象は必ずあると思うんですね。だから、蟹江は小さくともきらっと光る蟹江町と自慢をしたいとおっしゃっておみえなものですから、本当に小さくとも光る蟹江町なのかどうかですね、輝く蟹江かどうか。これは、こういう一番大事なときなものですから、全庁挙げて頑張っておるかどうかの姿が町民の目の前に出ることがいいことかなと思っていましたので、そういうことが、ぱっと言ったときにぱっと答えて、こうだよというような体制ももったきちんとせないかんわね、恥ずかしい話が。私の言い方が悪かったか知らんけど、そういうことなの。1町民が例えば、どうなのと言ったときに、ああ、こういうふうにかンパも集まりました、こうでしたと言わないかんです。町の職員がどこへそれじゃ行っておるんですか。ああ、亘理町ですかとかね、仙台へ行かれた、消防署も、ああ職員の中で保健師さんがどういところへ何日間行っていましたとかね、ぱっぱっとわかるように言いやすいようにしていただいたほうが、一番蟹江が真剣味があるかないかという一つ一つの基準なんですよ、行政レベルの基準で私は物を言っておりますので。

そしてあわせて、先ほどありがたいことに、こういう東日本大震災復興ボランティア募集という形で、これ民間なんですよ、町が銭出してやるわけじゃないわけ、これはありがたい。おまけに、よそ様ではなしに蟹江の人間がやっただきって、お金は全部出す、バスは出す、集まってちょうだいという、そこまでおぜん立てをしてくださっておるのに、蟹江町はほっておくことはいかんのではないのでしょうか。

先ほどのお話で、社会福祉協議会にも職員にも、それからというようなことのお話があり

ましたけれども、やっぱり町もきちんとそれを受けて、行ってくれる人おるのかな、頼む、協力してあげてねと、こういう言葉添えだとか体制というのがあってこそ、民間と行政が協働、協働ということ言っておるでしょう、今回の第4次総合計画の中でも協働なんですよ。それが一番大事なときなのに、そういう姿がぱっと、こう出ないということが残念なの。これから姿見せてもらっていいんですが、そういうような思いで、私は災害、東日本の大震災について蟹江町を挙げて、町民も民間も一丸となった姿が形でどうあらわれてくるか。ひとりこの民間の業者の人が、ぼんとバスも出し、あれも出しということでやってくださるもので、そこへ蟹江の町民の人がぼんと乗っかる人が何人おるかなんですよ。

結果がこれからわかると思いますが、4台集まるかどうかわかりません。また、その後は夏休みに多分もう一回やろうというようなこと言っておりましたが、このときは学生さんが夏休みに入るのでいいと思います。第1回目ですから、大変これ戸惑いがあるって、本当に4台出るかどうかちょっと心配だと思いますが、そのときに蟹江の人間が、せめてバスの1台ぐらいは行っただとか、それから町の職員の中でもボランティア有給があるものですから、おおそうか、蟹江の職員からも5人行ったらしいなとか、そういうような言葉が結果として出てくると、蟹江はすごいなということになると思うんですね。ところが、蟹江の職員みんな行きやせん、一人も行かなんだがと、大きな声でまたそこでこちらで出てみかんと思うんですね。そういうような意味で、下地があるかどうかなんです、要は蟹江町の職員にボランティア精神の下地があるのかなのか。これ評価点だ、正直言ってね。あんなものすぐわかる、大体どういうものか。

そして、第4次総合計画で地域の人と協働社会で、町の職員も積極的に地域へ出てボランティア活動一生懸命やるよと書いてあって、現実何もなかったら絵にかいたもちなの。それで地域を人の協働をと、先ほどあそこの河川のところの中村さんが言ったところも協働して地域の人ともと言ったって、自分たちが率先してやらなければ、やりやせんですよ。だから、あそこも見ておわかりのように、土日シルバーの人に番をさせていただいて座ってみえるけれども、お客はいないけれども、それではその人の仕事は草も刈るのといったら、そこまでじゃないみたい、番をしておって管理しておってもらえればいいようすしね。じゃボランティアの人が喜んで来て、下地あってやるかといったら、なかなかやらんもので、課長が行って、水をやったり草刈らないかんでしょう。そういうような蟹江町では全然だめじゃないの。だから、そういう意味で、全体像として私が言ったようなことがずっと答えられるような体制をまずつくってもらいたい、全体的な中で。

それから、この問題について皆さん方も真剣に、町長中心にやっておみえになると思いますので、これ以上言っても失礼に当たると思いますから、最後にね、こういう今の実態や実情の中において、町長が一番のトップだしリーダーだから、一生懸命6年、町長になって6年目ですよ、あなたの言ったことや思いが本当に職員に通じておるのかどうか。成績表です

わ、これ通信簿つけなあかんと思っっている、どこまで浸透しておるのか。そして、全然だめだったら、だめな職員だというふうに決断をしてください。何らかの形でこれから教育し直さなければいかんと私は思いますよ。口で言ったって全然ついてこないやつは、ついてこないのだから。だから、そういうきちんとしたリーダーというのは、責任とやっぱり自信を持って行政を担当せないかんのですよ。だから、目に見えてこない、こういうのすぐわかる。だから、目に見えるか見えんかも一つの通知表として、通知表ですわ、成績表として結果が出ると思いますので、改めてそれはそのときに9月の議会のときに評価をさせていただきますが、リーダーである町長の思いや決意の一端を聞かさせてもらいたいと思いますので、お願いします。

○町長 横江淳一君

菊地議員には本当にご心配をいただきまして、そして叱咤激励をいただきまして、本当にありがとうございます。感謝を申し上げたいと思います。

先ほど来いろいろうちの担当者からお話をさせていただきました。3月11日の災害以来、本当に日本の一大事であります。頑張ろう日本の旗印のもと、これから復興にも一生懸命我々も全力挙げてお手伝いをさせていただかなければいけない、そういう状況であることは十分認識をしております。

先ほど来の義援金の話でございますけれども、本当に2,000数百万というお金が日本赤十字だけで集まり、今現地へ、分配されているかどうか、我々ちょっとそこまではチェックができませんが、させていただいておりますこと、本当に厚く御礼を申し上げますとともに、私いろんなところでごあいさつをさせていただくときに、本当に皆様方の善意が今この時点で幾ら幾らでございます、金額しか申しませんが、幾ら幾らでございますと。また別に、議員さんも一番に中日新聞を通じてやられましたと、そんなようなこともすべてお話をさせていただいております。

先ほど来、菊地議員もちょっと触れられましたが、個人的に町長室にお持ちになられた方も本当に10人くだりません、たくさんの方がこれを使ってくれということで機材も含めて、お見えになりました。その方に対しても、お名前はなかなか、名前はいいよと言われた方もあるんですが、とあるところでもお話をさせていただいておりますし、特に今お話をさせていただいております、お名前出されましたので蟹江プロパンさんにつきましては、本当に500万という大金を出されました。本当に蟹江町の町民でこの方があられるということに対して、本当に敬意を表したいと思います。本当に厚く御礼を申し上げたいと思います。

今回、この7月13日から17日までボランティア募集ということで、エージェントの方がうちへ4日ぐらい前にお見えになりました。そのときに、うちの副町長並びに安心安全課長、総務課長も部長も含めて対応させていただき、私もこの経緯につきましては話をさせていただいております。特に町といたしましてはボランティア休暇がございますので、支障の

ない方ということでポータルに流してございます。先ほど来話がありました、重複いたしますけれども、社会福祉協議会さん、各種団体さん、減災、防災の会の皆様方、そしてライオンズの皆様方、また各種団体の皆さんにも広く今お声をかけさせていただいております。

ただ、ちょっとこれはあれなんですけれども、一応職務命令ではございませんので、できるだけ体のあいている者についてはと話は申し上げておりますが、あくまでも状況がまだこれはっきり我々もつかめておりませんし、自己完結が基本的なことになると思います。多分学校に寝泊まりをして寝袋、シュラフも用意をするということでもありますので、どういう環境であるかということもこれまだわかっておりません。そういう意味でいけば、精神力の強い、肉体にもある程度自信のある者でないと4日間も務まらないんじゃないかなと、そのことも含めてちょっと、我々ももう少し状況を把握して、行く職員があれば早くこれは出していっていかなければいけないなど、こんなことを思っています。

あと、中長期的な考え方の中で、今はボランティア、本当に蟹江町は本来これをやりたいんですけれども、こうやって本当にやっていただける、これも蟹江プロパンの社長さん、会長さんのおかげでありますので、本当にありがたいというふうに思っておりますが、町としても総務省からの依頼を受けまして、この5月20日、昨日が最終回答日になっておりますけれども、今回は先ほど来安心安全課長が答弁申し上げましたとおり、9カ月から1年もしくは2年の長期スパンにわたって専門職を派遣してくださいという依頼が、実は県の町村会を通じてございました。我が町でありますと、ちょっとその担当、交代要員も3カ月ぐらいはということをおっしゃっておりますけれども、ちょっとなかなかその要員が見つかりませんので、早急に20日までの返事には至りませんでした。昨日の町村会、海部郡の町村会の中でも、海部郡の市町村いろいろお話をさせていただきましたが、今のところ長期的な派遣はちょっと難しいのかなというのが返事でございました。

ただ、ボランティア休暇をとっている市が、すぐそばの市で2名ほどボランティア休暇をとって行かれるという方の情報は聞いております。これからいろいろまた話が出てくると思いますけれども、蟹江町といたしましても、先ほど来、菊地議員からご指摘いただきましたように、協働のまちづくりでこれから進めておるじゃないかと、もっとわかりやすく一緒になってやっていただければいいんじゃないかということで、これもどんどん進めてまいりたい。

議員各位におかれましても、特に菊地議員、指導力がありますので、現地へ行って指導していただけると、もっとありがたいんじゃないかなと。これは、私が言うのはなんですが、菊地議員も、バス4台行きますので、160人という本当に司令塔が要るんじゃないかなと。これほどご理解をいただいている菊地議員でありましたら、ぜひとも、もしも行かれるのであれば我々もお供して、菊地議員に行ける時間がありましたらお供して司令塔についていきたいなど、こんなことも私もお願いをしたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 黒川勝好君

ほかにごございますか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第44号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長 黒川勝好君

日程第5 発議第7号「憲法9条を生かし、核兵器のない世界をめざすとともに非核3原則の厳正遵守することを求める意見書の提出について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

猪俣二郎君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○13番 猪俣二郎君

それでは、ご提案を申し上げます。

発議第7号「憲法9条を生かし、核兵器のない世界をめざすとともに非核3原則の厳正遵守することを求める意見書の提出について」。

上記の意見書を別紙のとおり提出する。

平成23年6月21日提出。

提案者、蟹江町議会議員、猪俣二郎、同、松本正美、同、菊地久、同、中村英子、同、奥田信宏。

1枚はねていただきまして、朗読をもちまして提案とさせていただきます。

憲法9条を生かし、核兵器のない世界をめざすとともに非核3原則の厳正遵守することを求める意見書(案)でございます。

憲法前文に「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、世界のうちに生存する権利を有することを確認する」とし、第9条に戦争放棄と戦力及び交戦権の否認を定めている。

そして平和的生存権は、日本国憲法の特徴であるとともに、すべての基本的人権の基礎である。それは、名古屋高等裁判所が、2008年4月17日判決で、「憲法9条に違反する国の行

為、すなわち戦争の遂行、武力の行使等や、戦争の準備行為等によって、個人の生命、自由が侵害され又は侵害の危機にさらされるような場合」をあげ、平和的生存権の具体的権利性を例示している。平和的生存権を基底的権利として、生存権（25条）、勤労権（27条）などがある。

日本が世界で唯一の核被爆国であり、「原子爆弾の出現」がヒロシマ、ナガサキを繰り返すなとした日本国憲法の原点ともなった。1972年の沖縄返還に当たって、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核3原則を国是とした。ところが、いわゆる「密約」問題に関する有識者委員会報告書において、日米両国間には、核搭載艦船の寄港が事前協議の対象か否かに付き、明確な合意はないが、解釈の違いを確認することなく、あいまいなままにしておく「暗黙の合意」という広義の密約が存在していたのである。

これを受け、政府が過去の見解である「事前協議がなかった」という説明から、「核を搭載した艦船の寄港はなかった」という説明を「なかったとは言い切れない」と変更した。

名古屋港、三河港を抱え、自衛隊小牧基地を抱える愛知県では、これまでに入港した艦船を始めとして、「なかったとは言い切れない」とされては、多大な不安と動揺を与えるもので、まことに憂慮すべき事態である。

よって、蟹江町議会は、国において、住民の不安の解消と生命の安全確保のため、地方自治法第99条の規定により、衆参両議院議長、内閣総理大臣、外務大臣に対し、下記の事項を実現するよう強く要望する。

#### 記

1. 憲法9条を生かし、核兵器のない世界をめざすこと。
2. 非核三原則を厳正に遵守すること。

平成23年6月21日。

愛知県海部郡蟹江町議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣。

以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長 黒川勝好君

提案説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（発言する声なし）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（なしの声あり）

討論がないようですので、討論を終結します。

これより発議第7号を採決いたします。

お諮りいたします。



本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

○議長 黒川勝好君

日程第6 「閉会中の所管事務調査及び審査について」を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の所管事務調査及び所管事務審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することに決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

お諮りいたします。

精読になっておりました議案第45号「蟹江町庁舎空調改修工事請負契約の締結について」をこの際日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

追加日程第7 議案第45号「蟹江町庁舎空調改修工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

○7番 中村英子君

7番 中村です。

先ほどいろいろなお説明いただきましたので内容はわかりましたが、少し関連してお伺いしたいんですけども、蟹江町は入札に関して、また業者と保証金制度というようなものやっておりますので、どこの自治体もそうだと思うんですけども。それで、この保証金制度が、きょうのこの入札調書にあります業者、みんな大きな資本金のところですので、別にこれが何か問題になったというような感覚では言ってはいないんですけども、この保証金制度が入札の参加を狭めるような原因になることがあるんじゃないかなというふうに考えているんですけども。1つは、例えば自動車の購入とかそういうようなことにも、一定期間その保証金を預けておくというようなやり方でやっているわけですけども、このことが今

非常に厳しい時代になっておりまして、参加の幅を狭めるような一因になっているのではないかなという問題意識を持っておりまして、これについては後日取り上げていきたいなという事で日ごろ考えているんですけども、担当者として、今の現状の時代で、この制度というのがどうしても必要なのか、もう少し考えていったらいいと思っているのか。このことについて何か考えていることがありましたら、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○総務部長 加藤恒弘君

この保証金制度につきましては、自治法のほうで、実はきちっと制定がされておりまして、2年間以内に同規模、同種の事業の実績があり、その実績が確定をしておいて、契約または入札が滞るような、反対に言いますと、適正入札がされないようなおそれのない場合については免除できるという規定がございます。これに基づき、法執行でやっております。

ただ、今おっしゃいますことは、いつもよぎるところでございますが、この規定をそのまま使っておきますと、反対に言いますと、ここで業者を絞るときに実績をすべて調査するわけですが、その実績のないものについては参入がなくなると、参入障壁になるというのが実際に現在言われておるところであります。ですから、反対に言いますと、実績のないところはいつまでたっても絶対に入れないと。入札というのは基本的に、金額によりましてすべて業者数が違っております。また、対象とする業者も、そこで実績が変わってまいりますので、そういったときには実態を確認しながら、保証金を積むことによってその入札自体が適正執行されるという担保をとりながら執行していくという状況が確定できるということで、今保証金をお願いすると。ただ、私どもの確認する内容の中に、すべてがすべてではございませんので、業者さんからは保証金の免除に関する報告をいただくことができるようになっております。この報告をいただきまして、その書類がつけてございますので、適正である場合はすべてそれは免除いたしますので、基本的にはだんだんだんだんそういったことで、私どもの調査等含めて参入障壁にならないような形での取り扱いという方向で私どもやっております。

ただ1つ、業者間から考えられることは、指名するのに保証金を積むのはいかがかというのとは議題として、議案としていただいております。ただ、そういったことを勘案しましても、こういったやり方をしていけないと、反対にこの業者でも実際には今回の10業者のうち私どもが確認できたのは5業者だけです。はっきり言って5業者がここに入っておりますが、これは保証金を免除できる実績業者であります。あと5業者については免除はできません。というのは、民間では何億という大きなこういった関連事業、同じ事業をしてみえますが、今までに実は私どものようなここには、こういったものはございませんでした。こういったところに参入をして、民間も含めて、ノウハウを含めた形で参入していただきたいということで今回もしておりますので、そのあたりはどうぞご理解を私にいただきたいというふうに思っております。これは私の感想を含めた考え方でございますので、お願いいたします。

○7番 中村英子君

結局、実績とそれから保証金という関係ですよね。ですから、これは町内の業者にもちょっとその辺のところでは何とかしてほしいというようなところもあるかとは思いますが、結局、実績を得るためには1回そういう仕事をさせてもらわなければいけない。させてもらうには、それだけのものをやっぴり最初は積んでいかなければいけないというような話なものですから、その辺のところではやっぱり少し考える必要もあるのかなというふうに私自身はちょっと思っていますけれども、自治法にもそういう定めがありますので、どういう形でやっていけばいいかということについては、少し考えなければいけないとは思っていますけれども、そういうような町内の業者のちょっと立場や要望もあるのではないかなというふうに思っていますので、後でまたこのことについては研究をしていきたいというふうに思っていますが、現在は現状のままでずっとやっていきたいというのがご答弁だったと思うんですが、そんなようなことで、ちょっとその考える余地とかいうものはないというようなことでよろしいのでしょうかね、現時点では。

○総務部長 加藤恒弘君

実は町内業者につきましては、実績がございますのがほとんどでございますが、また、ランクが先ほど言いましたように順番にございますので、その分につきましては、例えば金額が300万円までの入札で実績をつけていただき、少し大きな額に上がっていただくとか、そういうことは実際にできることでございます。

もう一つ私言いきびれました、これ現金で必ず積まなければいけないというものではございません。担保がございますので、定期債権の裏打ちが必要ですが、そういったもの、あるいは保証契約とかということで、そういったもので最近では出される方が多ございます。現金そのままで積まれるというのはやはり難しいものですから、そういった担保にかえることができるという規定もございまして、そちらも含めてやっております。

ただ、今のご質問に対しては、できれば参入障壁を減らしたい、上げていきたいという、その中で実績をつくり、それをまた実績の中に入れ、また次の入札に参加していただきたいということで、そういったローリングをしながら幅を広げていきたいというようなことは思っていますので、またその件につきましては今後研究をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長 黒川勝好君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第45号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

○議長 黒川勝好君

お諮りいたします。

本定例会の会議に付議されました事件はすべて議了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これをもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。

以上で、平成23年第2回蟹江町議会定例会を閉会をいたします。

ありがとうございました。

(午前10時32分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

蟹江町議会議長

黒川勝好

3番議員

安藤洋一

4番議員

高阪康彦